

平成30年西東京市教育委員会第3回臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年4月10日（火）
開会 午前9時02分 閉会 午前9時45分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
- 5 出席職員 教育部長兼特命担当部長 渡 部 昭 司
教育部参与兼教育企画課長 森 谷 修
教育部副参与兼学校運営課長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 福 田 忠 春
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

平成30年西東京市教育委員会第3回臨時会議事日程

日 時 平成30年4月10日（火） 午前9時から

場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 議案第12号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 5 議案第13号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 6 議案第14号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 7 議案第15号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について

西東京市教育委員会会議録

平成30年第3回臨時会
(4月10日)

午 前 9 時 02 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、森本寛子委員を職務代理者として指名いたしましたので、報告いたします。

○木村教育長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、教育長が定めることとされており、委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定いたします。

○木村教育長 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第4 議案第12号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、御異議がないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第5 議案第13号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、日程第6 議案第14号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、日程第7 議案第15号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分については、附属機関の委員人事に関する案件であることから、一括して審議したいと思います。提案理由の説明を求めます。

○等々力教育部副参与兼学校運営課長 それでは、議案第13号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、説明申し上げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、専決処分書を御覧ください。

西東京市立学校給食運営審議会委員につきましては、現在、委員16名をもって構成しており、その任期は平成29年9月1日から平成31年8月31日まででございます。本年4月1日に副校長の代表として任命しておりました柳沢中学校副校長、加登谷博之委員の他区への異動に伴い、これを解任し、青嵐中学校副校長、勝山しのぶ委員を任命するものでございます。

説明は以上でございます。

○大橋公民館長 議案第14号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

学校長役員交代に伴う公民館運営審議会委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては、1ページをおめくりください。添付の専決処分書を御覧ください。

今まで明保中学校長、矢野尊久校長が委員を行っておりましたが、平成30年3月31日付で解任し、交代といたしまして、田無第一中学校、山本一幸校長を平成30年4月1日付で任命をするものでございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

私からは以上です。

○中川図書館長 議案第15号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、提案理由を説明申し上げます。

平成30年4月1日の学校長会の役員交代に伴う図書館協議会の委員の人事につきまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては、1枚おめくりいただけますでしょうか。専決処分書を御覧ください。

平成30年3月31日付をもちまして、東伏見小学校長、清水宣宏校長を解任し、4月1日付をもちまして芝久保小学校長、渡邊俊一校長を任命するものです。

以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本教育長職務代理者 まず、公民館のほうの任期というのは、どのような形になってますか。

○大橋公民館長 任期につきましては、平成31年4月30日までとなります。

○森本教育長職務代理者 3月じゃなくて4月なんですね。これは何か意図があるのですか。

○大橋公民館長 これは合併をしてそのまま委員が移行してきた形になっていきますので、それに伴って、4月30日が一つの区切りということで、任期になっております。

○森本教育長職務代理者 わかりました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

それでは、それぞれの案件につきまして採決を行いたいと思います。

これより議案第13号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第14号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第15号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

- 木村教育長 日程第4 議案第12号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 前 9 時 11 分 休 憩

午 前 9 時 45 分 再 開

- 木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第3回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午 前 9 時 45 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員